

各国の技術者資格について

参考資料 4

◆各国の技術者資格について

国名	アメリカ	韓国	オーストラリア
資格の名称	Professional Engineer	Professional Engineer	Chartered Professional Engineer
法律の有無	有り(州ごと)	有り	有り(州ごと)
登録	必要	必要	必要(一部不要)
CPDに関する規定	ガイドライン発行(NCEES)	有り	有り
更新	必要	不要	オーストラリア技術者協会の会員資格更新という形での更新となる。
国名	イギリス	マレーシア	カナダ
資格の名称	Chartered Engineer	Professional Engineer	Professional Engineer
法律の有無	有り	有り	有り(州ごと)
登録	必用	必用	必用
CPDに関する規定	有り	有り	州により異なる
更新	各技術者団体の会員資格更新という形での更新となる	必用	関連協会の会員資格更新による。
国名	フランス	ドイツ	イタリア
資格の名称	Ingenieur Diplome(学位証明)	Ingenieur	Ingenieur Diplome
法律の有無	無し	無し	有り
登録	学位なので、同窓会への加入が実質の能力証明となる	必用(一部不要)	必用(各州)
CPDに関する規定	無し	無し	無し
更新	不要	不要	不要
国名	ロシア	パキスタン	インド
資格の名称	Professional Engineer	Professional Engineer	Professional Engineer
法律の有無	無し	有り	無し
登録	—	必要	必要
CPDに関する規定	無し	有り	有り
更新	—	必要	必要
国名	スリランカ	タイ	ベトナム
資格の名称	Chartered Engineer	Professional Engineer	Professional Engineer
法律の有無	有り	有り	有り(建設分野)
登録	必要	必要	必要
CPDに関する規定	有り	有り	—
更新	必要	必要	必要
国名	香港	台湾	フィリピン
資格の名称	Professional Engineer	Professional Engineer	Professional Engineer
法律の有無	有り	有り	有り
登録	必要	必用	必要
CPDに関する規定	有り	有り	有り
更新	必用	必要 (APECエンジニアのCPD要件を適用)	必要
国名	インドネシア	ニュージーランド	
資格の名称	Professional Engineer	Chartered Professional Engineer	
法律の有無	有り	有り	
登録	必要	必要	
CPDに関する規定	有り	有り	
更新	—	—	

※参考：平成26年度実施 科学技術調査資料作成委託事業 「技術士に求められる資質能力に関する調査・分析業務」報告書

◆各国の技術者資格について(詳細)

国名	アメリカ	韓国	オーストラリア	イギリス	マレーシア
資格名称	Professional Engineer	Professional Engineer	Chartered Professional Engineer	Chartered Engineer	Professional Engineer
法的根拠	各州の州法による	国家技術資格テスト法 (National Technical Qualifications Act)	Royal charter	Royal charter	Registration of Engineers Act 1967 (Revised2002)
資格認定機関 又は登録機関	州登録委員会	労働省	Engineers Australia	エンジニアリング評議会 (Engineering Council)	マレーシアエンジニア委員会 (Board of Engineers Malaysia)
部門数	25部門	22部門	7部門(登録)	19部門	26部門
有資格者数	約65万人(JPECホームページより)	46,799人(KPEAホームページより)		222,000人以上 ※CEng,IEng,EngTech,ICTechを合わせた値	11,728人
登録の要否	必要	必要	必要(一部不要)	必要	必要
有効期限	1年もしくは2年程度(州により異なる)	なし	3年	なし	3年
資格の更新	必要	不要	必用(オーストラリア技術者協会の会員資格更新という形で更新となる。)	必用(各技術者団体の会員資格更新という形で更新となる)	必要
資格更新 の条件	更新を行うためには、更新料の支払いと、CPC(Continuing Professional Competency)要件を満たすことが求められる。 CPC活動についての要件 資格保有者は1年間で15PDH(Professional Development Hour)、2年間で30PDH、3年間で45PDHのCPC活動を行わなければならない。 ※最大で15PDHを翌年度に繰り越し可能である。 各年1PDH以上を倫理、実務の実践やエンジニアリング業務スキル、実践能力の向上に充てなければならない。	なし	要件としては ①年会費を支払うこと。 ②3年間で最低150時間以上のCPD活動を行っていること。 ※必要なCPD活動の時間は職業ごとにさらに追加される。 例:工学系の学者や教授には、150時間に加え3年間で40時間以上の業務経験の証明が必要になる。	CEng自体に更新はないため、CDPも義務化されていない。 所属の各技術者団体に年会費を収めることが実質的な更新条件になっている。	3年間の平均で、1年間に50時間のCPD(Continuing Professional Development)が必要。 監査は毎年Professional Engineerの中から10%が選定され、選定されたPEに対して行う。 (マレーシアのPEにおけるCPDの確認は2006年の更新から行われるようになった。)
研さんの内容	PDHとして認められるものは以下の通り 1.大学の認定コースの修了 2.継続教育コースの修了 3.短期のコース・個別指導、インターネット等遠隔教育コースの修了 4.資格認定のあるセミナー、社内の教育コース、ワークショップ、大会や会議への参加 5.上記1~4で講師を担当 6.公開論文・記事・書籍の執筆、資格認定試験への問題作成 7.業務・技術における学協会への積極的な参加 8.特許出願 9.業務資格・エンジニアリング業務における教育に関する普及活動	Professional Engineerは、Professional Engineers ACT(Act.8268)on Jan 26,2007に基づいて、3年間で90(Professional Development Hour)のCPD活動を実施することが求められている。 (更新制ではないため実施しない場合は名簿からの削除ではなく100万ウォンの罰金) International Registered Professional Engineerとして登録することを希望する者は、3年間に最低で150PDHのCDP活動を実施することが求められる。 ※CPDに該当する内容については調査中	CPD活動に含まれる内容として、カンファレンス、セミナー、訓練講座、プレゼンテーション、現場視察への参加 産業紙の購読、大学やオンラインの授業の受講 産業やボランティアの委員会、メンタリングへの参加 委員会やセミナーで論文を発表すること 新聞や雑誌に記事を書くこと (業務のための)語学学習 その他業務の中で研さんが行えるような活動(社内プレゼンテーションや研究活動など) 非工学的な活動の中でコミュニケーションやマネジメント、リスク管理等のスキルを身に付けるための活動もカウントできる。	主に 1.ワークショップ 2.現場視察 3.講義や短期講座 など 他にも例としてeラーニング、自主学习、論文やプレゼンテーションの準備、新人教育(メンタリング)、技術者団体での活動、ボランティア活動なども挙げられていた。 ※ホームページに全てのリストは見られなかった。	Professional EngineerのCPDの活動に含まれる大きなくくりとして以下の6つが挙げられる。 1.正式な教育・訓練活動 2.非公式な学習活動 3.協議会や会議 4.プレゼンテーションの実施や論文の執筆 5.サービス活動 6.産学共同活動
参考	平成26年度実施 科学技術調査資料作成委託事業「技術士に求められる資質能力に関する調査・分析業務」報告書	KPEAホームページ (http://www.kpea.or.kr/english/education.html)	Engineers Australiaホームページ (https://www.engineersaustralia.org.au/)	Engineering Councilホームページ https://www.engco.org.uk/	Board of Engineers Malaysiaホームページ http://www.bem.org.my/